

新高級鵜飼観覧船デザイン・施工等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルに係る質問及び回答

※質問内容は、質問の趣旨を明確にするため一部修正している場合がございます。

No.	質問事項	回答
	仕様書5(1)②	
1	【質問事項】 製作範囲・所掌について 【内容】 上屋の製作する範囲(見積もりについても)を明確にお教えてください。 1:「柱」の製作と取付工事 2:「梁」の製作と取付工事 3:「垂木」の製作と取付工事 4:「天井下地」の製作と取付工事 5:「天井内装仕上げ」の製作と取付工事 6:「屋根」の製作と取付工事 各部の所掌を岐阜市側なのか、受注者側なのか明示頂きたい。	仕様書に記載のとおり、屋形部分は発注者が製作するため、構造体(柱、梁、垂木、屋根)については、発注者側で製作します。 ただし、屋形の装飾は受注者の対応範囲であるため、前述の項目についても装飾を施す場合については受注者側の対応となります。 装飾に伴い天井を設ける場合には、天井下地及び内装仕上げの制作と取付工事含め受注者側の対応となります。
	仕様書5(1)②	
2	【質問事項】 施工範囲 【内容】 施工する範囲を明確にお教えてください。 柱、屋根は施工範囲に含まれているのでしょうか。 設備の取り付けの範囲も明確にお願いいたします。	仕様書に記載のとおり、ご質問の柱、屋根を含め、屋形部分は発注者側で製作します。 また、屋形部分の取り付けも発注者側の対応となります。 ただし、柱、屋根を含め、屋形に装飾を施す場合には受注者側の対応となります。